

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	ニチハ株式会社
【英訳名】	N I C H I H A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 山中 龍夫
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市港区汐止町12番地
【電話番号】	(052)381-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	該当ありません。 (同所は登記上の本店の所在地であり、本店業務は下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号(三井住友銀行名古屋ビル)
【電話番号】	(052)220-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 南光 正
【縦覧に供する場所】	ニチハ株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期 連結累計期間	第76期 第2四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	47,500	48,677	95,888
経常利益(百万円)	3,515	3,538	6,676
四半期(当期)純利益(百万円)	2,903	2,212	4,434
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	2,824	2,245	4,419
純資産額(百万円)	41,112	44,067	42,359
総資産額(百万円)	108,933	110,592	109,487
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	78.88	60.07	120.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	78.74	59.90	120.15
自己資本比率(%)	38.1	40.2	39.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2	1,656	5,869
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,328	1,898	2,867
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	605	890	2,122
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	13,145	13,598	14,727

回次	第75期 第2四半期 連結会計期間	第76期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	50.82	38.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前半は個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、東日本大震災からの復興需要等を背景として緩やかな回復基調にあったものの、期後半は欧州債務問題や長期化する円高に加え、世界経済の減速の影響から景気は足踏み状態となりました。

住宅産業におきましても、期間終盤には新設住宅着工戸数が弱めの動きとなりましたが、被災住宅再建などの復興需要や政府による住宅取得に係る金利優遇措置の再導入をベースに、全体としては底堅く推移しました。

これに伴い、当社グループの主力製品である窯業系外装材の当第2四半期連結累計期間における業界全体の国内販売数量についても、前年同期に比し5.7%の増加となりました。

このような環境の下、当社グループは、安定した製品供給を背景に市場への積極的な拡販を図るとともに、非住宅向けを始めとする国内新市場や海外マーケットの開拓のほか、生産性・効率性・採算性の向上を目指し合理化とコスト削減に注力いたしました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

（金額単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	
			金額	率(%)
売上高	47,500	48,677	1,176	2.5
営業利益	3,666	3,614	52	1.4
経常利益	3,515	3,538	23	0.7
四半期純利益	2,903	2,212	691	23.8

売上高につきましては、主力である国内窯業系外装材事業を始めとして、市場の回復や拡販に伴い販売数量を前年同期比伸長させたことにより、金属系外装材事業における前年同期の復旧特需の反動による減収を吸収した結果、売上高は486億77百万円と前年同期比11億76百万円（2.5%）の増収となりました。

損益につきましては、国内窯業系外装材を始めとして増収に伴う増益はあったものの、積極的な販売施策や戦略的経費の投入などにより販売費及び一般管理費が大幅に増加したことから、営業利益は36億14百万円と前年同期比52百万円（1.4%）の減益、経常利益は35億38百万円と同23百万円（0.7%）の微増益となりました。

また、四半期純利益につきましては、特別利益の計上が前年同期比減少したことなどから、22億12百万円と前年同期比6億91百万円（23.8%）の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 外装材事業

売上面では、前記のとおり、主力の国内窯業系外装材において増収となったことなどから、売上高は446億99百万円と前年同期比15億10百万円（3.5%）の増収となりました。

また、損益面でも、前記のとおり、国内窯業系外装材が増収に伴い増益となったものの、業界内のシェアアップや新市場開拓のための販売促進費等を増加させたことなどから、セグメント利益（営業利益）は45億59百万円と前年同期比27百万円（0.6%）の微増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し11億29百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には135億98百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は16億56百万円（前第2四半期連結累計期間は2百万円の使用）となりました。これは、主に、償却前利益（税金等調整前四半期純利益＋減価償却費）で59億4百万円を計上した一方で、売上債権が19億13百万円、たな卸資産が11億26百万円それぞれ増加するなど資金の減少要因があったほか、法人税等の支払額が16億43百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は18億98百万円と前年同期比5億70百万円の増加となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出が18億74百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8億90百万円（前第2四半期連結累計期間は6億5百万円の獲得）となりました。これは、主に、長期・短期合わせた借入金の増減をほぼ見合いとさせたほか、配当金の支払額が5億52百万円、リース債務の返済による支出が3億95百万円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(6) 財政状態及び資金の流動性の状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比し純資産が17億7百万円増加し、総資産が11億4百万円増加した結果、自己資本比率は40.2%と1.1ポイントの増加となりました。

増減の主なものは、流動資産では受取手形及び売掛金が19億19百万円、商品及び製品が11億13百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が11億29百万円減少したことなどにより、流動資産全体で16億2百万円増加しております。また、固定資産では有形固定資産が3億25百万円減少したほか、投資その他の資産が1億61百万円減少したことなどにより、固定資産全体で4億97百万円減少しております。

流動負債は、未払法人税等が4億32百万円減少するなど全体で4億29百万円減少しており、また、固定負債は全体で1億73百万円減少していることから、負債合計は6億2百万円減少しております。

当社グループの資金状況については、「(2)キャッシュ・フローの状況」の項に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境は予想以上に厳しくかつ速いスピードで変化しております。グローバルな視点で見れば、欧州債務問題や原油価格の変動などの懸念材料に加え、最近の世界経済の減速などにより、景気の先行きは不透明な状況にあります。一方、国内においては、欧州債務問題の影響や長引く円高に対する不安のほか、アジア経済の減速や中国における反日デモを発端として企業収益の悪化が懸念され、東日本大震災からの復興事業が背景にありながらも、景気は足踏み状態にあると考えられます。

当社グループの主要なマーケットである国内住宅市場においては、短期的には震災復興に伴う新設住宅着工の増加が見込まれるものの、中長期的には少子高齢化と人口減少による戸建住宅市場の縮小という構造的な問題を抱えております。

このような状況下、当社グループは、平成24年4月に「新中期経営計画（平成24年4月～平成27年3月）」をスタートさせました。新中期経営計画では、二つの経営目標「世界で通用する『建物の壁材専門メーカー』を目指す」「顧客にも、地球にも優しい環境を提供し続ける」を掲げ、各種課題に対応してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,324,264	37,324,264	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	37,324,264	37,324,264		

(注)「提出日現在発行数」には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月26日
新株予約権の数(個)	422(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自平成24年8月29日 至 平成59年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 812 資本組入額 406
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件  
 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。  
 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。  
 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編を実施する際の取扱い  
 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。  
 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社  
 吸収分割  
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社  
 新設分割  
 新設分割により設立する株式会社  
 株式交換  
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社  
 株式移転  
 株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	37,324	-	8,136	-	11,122

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,533	9.47
大手町建物株式会社	東京都港区西新橋一丁目15番1号	2,617	7.01
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	2,572	6.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,833	4.91
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	1,656	4.44
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,602	4.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,597	4.28
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,400	3.75
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY IRISH CLIENTS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	1,318	3.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,090	2.92
計		19,220	51.50

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ3,533千株、1,833千株であります。



(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 496,700	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,776,700	367,767	
単元未満株式	普通株式 50,864	-	
発行済株式総数	37,324,264	-	
総株主の議決権	-	367,767	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。  
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二子八株式会社	名古屋市港区汐止 町12番地	496,700	-	496,700	1.33
計		496,700	-	496,700	1.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,804	13,675
受取手形及び売掛金	24,179	26,098
商品及び製品	10,238	11,352
仕掛品	2,042	2,093
原材料及び貯蔵品	2,394	2,362
繰延税金資産	1,439	1,410
その他	1,120	814
貸倒引当金	101	85
<b>流動資産合計</b>	<b>56,117</b>	<b>57,720</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	15,420	15,216
機械装置及び運搬具（純額）	9,387	9,438
工具、器具及び備品（純額）	516	516
土地	20,741	20,742
リース資産（純額）	1,024	869
建設仮勘定	380	361
<b>有形固定資産合計</b>	<b>47,470</b>	<b>47,144</b>
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	76	70
ソフトウェア	117	120
その他	285	278
<b>無形固定資産合計</b>	<b>479</b>	<b>469</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,634	2,506
繰延税金資産	650	683
その他	2,161	2,094
貸倒引当金	26	26
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>5,419</b>	<b>5,257</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>53,369</b>	<b>52,872</b>
<b>資産合計</b>	<b>109,487</b>	<b>110,592</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,382	13,666
短期借入金	10,337	10,390
リース債務	822	536
未払法人税等	1,710	1,278
賞与引当金	1,374	1,411
役員賞与引当金	96	40
製品保証引当金	1,214	1,296
その他	8,653	8,542
流動負債合計	37,591	37,162
固定負債		
長期借入金	26,090	26,105
リース債務	374	316
繰延税金負債	852	845
退職給付引当金	688	670
役員退職慰労引当金	130	142
製品保証引当金	961	882
事業整理損失引当金	150	146
負ののれん	88	51
その他	199	201
固定負債合計	29,535	29,362
負債合計	67,127	66,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金	10,925	10,925
利益剰余金	26,297	27,957
自己株式	453	453
株主資本合計	44,905	46,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	322	252
為替換算調整勘定	2,453	2,343
その他の包括利益累計額合計	2,130	2,090
新株予約権	57	72
少数株主持分	472	479
純資産合計	42,359	44,067
負債純資産合計	109,487	110,592

( 2 ) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	47,500	48,677
売上原価	30,954	31,182
売上総利益	16,546	17,494
販売費及び一般管理費	1 12,880	1 13,880
営業利益	3,666	3,614
営業外収益		
受取利息	14	4
受取配当金	21	25
その他	223	188
営業外収益合計	258	219
営業外費用		
支払利息	318	264
為替差損	71	11
その他	19	19
営業外費用合計	409	294
経常利益	3,515	3,538
特別利益		
固定資産売却益	12	11
投資有価証券売却益	457	-
補助金収入	48	-
製品保証引当金戻入額	919	-
特別利益合計	1,437	11
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	42	36
固定資産圧縮損	48	-
投資有価証券評価損	23	8
災害による損失	127	-
特別損失合計	242	45
税金等調整前四半期純利益	4,710	3,505
法人税、住民税及び事業税	1,258	1,262
法人税等調整額	559	37
法人税等合計	1,818	1,300
少数株主損益調整前四半期純利益	2,892	2,204
少数株主損失 ( )	11	7
四半期純利益	2,903	2,212
少数株主損失 ( )	11	7
少数株主損益調整前四半期純利益	2,892	2,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	127	70
為替換算調整勘定	59	110
その他の包括利益合計	67	40
四半期包括利益	2,824	2,245
( 内訳 )		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,836	2,252
少数株主に係る四半期包括利益	11	7

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,710	3,505
減価償却費	2,620	2,399
負ののれん償却額	37	37
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,669	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	6	18
受取利息及び受取配当金	35	30
支払利息	318	264
為替差損益(は益)	62	10
固定資産除却損	42	36
売上債権の増減額(は増加)	2,579	1,913
たな卸資産の増減額(は増加)	1,647	1,126
仕入債務の増減額(は減少)	767	271
その他	587	160
小計	1,971	3,524
利息及び配当金の受取額	48	45
利息の支払額	319	273
法人税等の支払額	1,720	1,643
法人税等の還付額	17	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	2	1,656
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,875	1,874
有形固定資産の売却による収入	15	16
無形固定資産の取得による支出	13	25
投資有価証券の取得による支出	9	-
投資有価証券の売却による収入	470	-
その他	83	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,328	1,898
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,230	820
長期借入れによる収入	3,600	4,300
長期借入金の返済による支出	3,693	5,062
リース債務の返済による支出	384	395
配当金の支払額	147	552
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	605	890
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	723	1,129
現金及び現金同等物の期首残高	13,868	14,727
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,145	13,598

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間  
(自平成24年4月1日  
至平成24年9月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
運賃及び荷造費	5,125百万円	5,391百万円
給料手当及び福利費	3,147	3,272
賞与引当金繰入額	519	498
退職給付費用	119	114
減価償却費	237	239
試験研究費	619	790
製品保証引当金繰入額	383	574

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	13,265百万円	13,675百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	119	77
現金及び現金同等物	13,145	13,598



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	147百万円	4円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	368百万円	10円	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	552百万円	15円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	368百万円	10円	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	42,728	4,771	47,500	-	47,500
セグメント間の内部売上高 又は振替高	459	502	962	962	-
計	43,188	5,274	48,462	962	47,500
セグメント利益	4,531	1	4,533	867	3,666

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、F P 事業、繊維板事業、工  
 事事業、その他事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 9億13百万円及びその  
 他の調整額46百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務  
 部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	44,232	4,444	48,677	-	48,677
セグメント間の内部売上高 又は振替高	467	579	1,046	1,046	-
計	44,699	5,024	49,723	1,046	48,677
セグメント利益	4,559	58	4,618	1,004	3,614

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、F P 事業、繊維板事業、工  
 事事業、その他事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 10億29百万円及びその  
 他の調整額25百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務  
 部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	78円88銭	60円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,903	2,212
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,903	2,212
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,816	36,827
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	78円74銭	59円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	65	105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

## (1) 中間配当

平成24年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 368百万円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月3日

(注)平成24年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## (2) 訴訟

当社は、当第2四半期連結会計期間末現在において、国及び当社を含む石綿含有建材製造企業40数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者など合計524名の原告から、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造企業に対しては民法に定める不法行為責任又は製造物責任法に定める製造物責任に基づき、合計13訴訟で総額175億1,745万円の損害賠償を求める訴訟(建設アスベスト損害賠償請求訴訟)の提起を受けております。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

ニチ八株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチ八株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチ八株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。